琉球大学学術リポジトリ

学校の脆弱性ー続・ブルデュー&パスロン『再生産 』を読む

メタデータ	言語:
	出版者: 琉球大学教育学部
	公開日: 2009-08-17
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 長谷川, 裕, Hasegawa, Yutaka
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/11828

学校の脆弱性 ―― 続・ブルデュー&パスロン『再生産』を読む

長谷川 裕

Fragility of School: a Continuation to the Exposition of Bourdieu & Passeron, La Reproduction.

HASEGAWA YUTAKA

1. 本稿の目的

筆者は先に、現代フランスの社会学者P・ブル デューとJ-C・パスロンの共著『再生産』⁽¹⁾、 特にその第1部「象徴的暴力の理論の基礎」の読 解・検討を行った。やその際のモチーフは、教育 とはそもそもどのような性格をもった行為である のかを原理的に考察してみることであり、その考 察のための示唆をこの著書から引き出そうとした のであった。この著書は主として、現代社会にお いて学校教育が果たす階級構造再生産の機能とそ の様態を描いた本として読まれてきた --- そし て、こうした読み方は全く正しい --- が、同時 にそれは、学校教育を中心とした教育システムを、 ひとつの相対的に自律的な社会領域をなし、それ 自身の固有の論理に従って動く制度システムであ るとする捉え方も提示している。筆者は特に後者 の点に着目したため、上のようなモチーフに立っ てこの著書を取り上げてみようと考えたのであっ た。

本稿は、主には紙数の都合から前稿で論及することができなかったひとつの論点を取り上げ、その論点に関してのみ、再度この著書の読解・検討を行うことを目的とする。それは、表題にある「学校の脆弱性」という論点である。

ブルデューはあるインタヴューの中で、彼が1960年代半ばに書いた論考を振り返って、その論考で示そうとしたことは、「心的諸構造は、文字を持つ社会においては、学校制度によって植えつけられること、学校組織の諸区分が、類別の諸形式の根源となるということ」だったと述べている。⁽³⁾ また、本稿で取り上げようとしている『再生産』は全体として、学校制度は現代社会の階級

構造が再生産されていく際の極めて重要な媒体となっていることを示している。さらに、彼はやはりインタヴューの中で、彼の著書『ディスタンクシオン』(1979年)のある箇所について、そこでは「学校を構成要素とする再生産様式の特殊的では、現代社会の最も重要な変化要因の一つのまる。ことが示されているとしている。『ことが示されているとしている。『正現代社会において学校が占める位置の重要性をくりかえし強調するブルデューが、『再生産』第 I 部のある部分では、その重要な位置とは裏度に、学校は必ずしも安定的な構造をもった制度であるといえないばかりか、むしろ本質的な不安にといる。ことを帯びた制度であることを示唆している。ことに関するブルデューの議論を辿ってみることが、本稿の目的である。

以下、2. では、前稿と重複するが、本稿の議論を進めていく上で必要な範囲で、『再生産』第 I 部の概要を紹介する。3. では、本稿のテーマである学校の脆弱性に関するこの著書での議論を詳細に押さえていく。その上で、4. では、この議論に対していくつかの点から論評を加えていく。5. では、学校の脆弱性ということを一因として発生する学校の危機状況に対して、ブルデューはどのような構えを採るのかをみていきたい。^[5]

2. 『再生産』における教育と学校

(1)教育的働きかけ

ブルデューは、すべての「教育的働きかけ action pédagogique」(以下AP)は、(a)「<u>恣</u> <u>意的権力</u>」による(b)「<u>文化的恣意</u>」の押しつけ であり、そういう点で、それは客観的には、(c) 「象徴的暴力」と呼ばれうるものであると述べ ている〔1〕。これがブルデューの教育把握の 基本である。

(a)の「恣意的権力」とは、AP が成り立つ根 本的な機序である。その作用の基本は、物理的 暴力あるいは物理的暴力を裏づけとした脅迫な どではない。ブルデューは、AP はとどのつま りそのような純然たる暴力やそれに近い威圧的 な力によって支えられている、というふうには みない。と同時に彼は、学ぶ者が教える者を教 えるにふさわしい者だと自由意志に基づいて 承認し、かくして AP が成り立つというのが、 APの成り立ちの基本であるとも考えない。そ うではなく、社会の中に存在する「集団間ある いは階級間の力関係」を基礎として AP は成 立すると、ブルデューはみる〔1・1〕。 つま り、社会の中に存在する「力関係」がある人 (人々)を教える資格を有する者として浮かび 上がらせてくるのであり、そのような力関係に 支えられることによって、教える者は AP を 遂行することが可能になるというのである。 AP は、そのように力関係によって支えられて いるゆえ、純然たる暴力ではないにせよ、自由 意志に基づいて取り結ばれるコミュニケーショ ン関係ともいえない、多少なりとも有無をいわ せない強制の要素を孕んでいる。その点を表現 するために、ブルデューは「恣意的権力」とい う言葉を用いたのだと考えられる。

(b)の「文化的恣意」とは、AP によって伝達 される内容の性格についてのブルデューの基本 的な認識を示した言葉である。ブルデューによ れば、APが何を伝達し何を伝達しないかの「範 囲画定」〔1・2〕は、いかなる人間社会にも 通用するような、それ以外に選択の余地がない ような「普遍的、物理的、生物的または精神的 な原理」に基づいてなされるわけでは、決して ない。その点を、ブルデューは「恣意」という 言葉で言い表そうとしている〔1・2・1〕。 ただしこの範囲画定は、文字通り"恣意的"に、 つまり例えば教える者の"気まま""自分勝手" でなされるものではない。そうではなく、その AP がなされる集団・階級が何らかの社会的根 拠からAPを通じて伝達されるべきものとして 「選択」(必ずしも意識的な選択ではない)し

た内容が伝達されるというのが、この範囲画定 の基本的な在り方であると、ブルデューは考え る。

(c)の「象徴的暴力」について。APは、以上のように恣意的権力に支えられつつ当該の集団・階級の選択する文化的恣意を教えられる者に押しつけて、その文化的恣意を再生産する(=「文化的再生産」)。そしてそのことを通じて、その集団・階級における力関係を再生産する(=「社会的再生産」)〔1・3・1〕。そのように、力関係を裏づけにしながら、様々な「意味」を押しつけ、そのことによって元の力関係を補強し再生産する働きのことを、それが物理的暴力そのものではないにせよ、物理的暴力と同等の機能を遂行していると見做す故に、ブルデューは「象徴的暴力」と呼んでいる〔0、及び11頁〕。

(2)教育的権威

以上のように、APは、力関係に基礎を置く 「恣意的権力」によって成り立ち、そこで伝達 される内容は「文化的恣意」という性格を帯び ている。しかし、AP のこうした「客観的真実」 は完全な姿で露わになってはならない。露わに なるとは、"この人間が教える必然性はない、こ のことを学ぶ必然性はない"と、学ぶ者の多数 が疑うようになることであり、そうなれば AP は成立しない。それ故、もしある AP が成立 しているならば、そこにはこの客観的真実を隠 蔽する何らかの作用が働いているはずである。 そして、そうした隠蔽がなされている時、教え る者は「教育的権威 autorité pédagogique」 (以下 AuP) を備えることになる [2]。それ は換言すれば、教える者が教える者としての「正 統性」を承認されるということである。それは 必ずしも、教えられる者が教える者の優れた資 質に心服しそのため服従するという事態をいう のではない。ブルデューの概念では、教えられ る者が、いちいちなぜこの人間が教える地位に 立てるのかなどという疑念を抱かず、ただこの 人はそういう位置にいる人なのだということ を、あたかも貨幣が通用するのと同じように当 然のこととして承認すること、これが AuP が

承認される、すなわち教える者の正統性が承認 されるということなのである〔2・1注解〕。

なお、かかる AuP は、先述の「力関係」に支えられその基礎の上に発生すると、ブルデューは述べている〔2・1・1〕。ブルデューによれば、力関係は、APを成り立たせると同時に、そのことを覆い隠す AuP をも生み出しているのである。

(3)教育的労働

このように、AuPを付与され APを行う者 は、社会的に承認された AuP を支えに、安定 的に持続的に働きかけを行うことが可能とな る。その点で、例えば新興の宗教預言者などが、 その時その場で自らの力量で聴衆を獲得してい かねばならず、したがって不安定で不連続な働 きかけを行わざるをえないのとは大きく異なる [3注解1]。ブルデューは、AP がそのよう に長期にわたって持続的に人々に働きかけてい く点を「教育的労働 travail pédagogique」(以 下 TP)という言葉で言い表している。AP と は、実際には常にTPとして顕れるものなので ある。TP はその長期にわたる働きかけを通じ て、人々を根本から持続的に変容させ、その結 果彼らの内に「ハビトゥス」を形成する〔3〕。 ハビトゥスとは、AP 等の社会化のプロセスを 通じて人々に内面化され強固に定着し、そのプ ロセスが終了した後にも彼らの内で存続するよ うな〔3〕、思考・知覚・評価・行為等の図式 の体系である〔3・2・2・1注解〕。

(4)制度化された教育システム(=学校制度)

ブルデューは、TPのあり方には、(a)他の社会的行為(労働など)と並行しそれに溶け込む形で、既に教育を受けたほぼ全成員によってなされるようなあり方、(b) TPがなされるべき特定の時と場所において、特種な spécifique 66 自律的行為として、AuPを付与されたある特定の人(人々)によって専門的になされるようなあり方という 2 つの極があるという $(3 \cdot 3 \cdot 2 \cdot 3$ 注解、 $4 \cdot 2 \cdot 1 \cdot 1$)。彼によれば、TPのあり方が(b)の極により近づくことは、TPを特種に行う制度が編制されることと相

即的である〔4注解2〕。そうした制度のことを、ブルデューは「制度化された教育システム systèm d'enseignement institutionnalisé」(以下 SE)と呼んでいる〔4〕。それは要するに、学校教育制度を指している。SE すなわち学校において、TP は TP として特種化し、そこに自律的な教育の領域が編制されるようになるのである。

ブルデューによれば、SE は、継続的に、最小のコストで、大量生産方式で、最大多数の受信者の中に、できるだけ同質的で持続性のあるハビトゥスを形成しようとする。そのために、大量で互換性のある発信者を必要とする。SE は、TP をそのような形態で、ブルデューが名づけるところでは「学校的労働travail scolaire」(以下 TS)という形態で遂行する制度である $\{4\cdot1\}$ 。

ブルデューは、SE は、そうした TS が可能となるその状態を自ら再生産する制度であるという〔4〕。そうした「制度の自己再生産」〔4〕が可能になるように SE において行われている方法として、ブルデューは、①伝達するメッセージを「コード化・同質化・系統化」する、つまり、教科書・その解説書・指導法書などこつまり、教科書・その解説書・指導法書などにとが繰り返されるようにメッセージをステレオタイプ化する(「『ルーティーン化』された文化としての学校文化」)〔4・1・1・2、4・1・1・2注解1〕、②メッセージの発信者の養成を制度内部で独占する〔4・1・2、4・1・2注解1、215頁〕、といったことを挙げている。

学校文化のルーティン化は伝達内容・方法を標準化することによって、教える者の養成のSEによる独占は教える者の世代交替にもかかわらずその連続性を維持することによって、ともにSEにおける同質的なTSを保持するための役割を果している。TSを通じて伝達される文化=学校文化は、そのルーティン化の手続きを経ることによって、元になっている文化とは異なる学校独特なアレンジが施されることによって、SEは、それを取り巻く社れることによって、SEは、それを取り巻く社

会諸領域の変化の影響をストレートには受けない、独特の緩慢な変化のリズムをもつことになる(「学校文化の文化的遅滞」[4・1・2・1])。SEという場において、教育という行為は、そのような性質を帯びながら、ひとつの自律的な領域を作り上げるのである。

3.『再生産』における「学校の脆弱性」という問題

こうした SE の自己再生産、その相対的自律性について論じた諸命題のすぐ後で、ブルデューは、本稿のテーマである学校の脆弱性という問題に直接関わる命題 2 つを配置している。やや長くなるが、それらの命題を、一部省略の上、引用してみる。

およそ SE は、AP を AP として構成する、すなわち、明白にそのものとして行使され体験される特種な働きかけ(学校的働きかけ)として構成する、固有に教育的な制度であるために、自らの正統性という問題を公然と提起することになる。したがって SE は、制度の固有の手段によって、自身の行使する象徴的暴力を誤認 méconnaissance $^{(n)}$ させるための制度的諸条件を、すなわち教育的制度としての自らの正統性を承認させるための制度的諸条件を生産し再生産しなければならない。 $\{4\cdot2\}$

APの理論は、あらゆる APの客観的真実とAPの制度化の客観的意味とを対照させることによって、SEのパラドックスを浮かび上がらせる。第一次ないし初歩の教育の幸いなる無意識を、すなわち他のどんな形態の教育よりも巧妙に自らの客観的真実の誤認を押しつける秘かな説得の働きかけ(何故なら、極端な場合、それは教育とみるないこともあるから)を廃することによってたり、教えるに値することの範囲画定を押しさらてたり、教えるに値することの範囲画定を押しさらされることになる。もしそれが、制度化の事させてものものの中に、この問いかけの可能性を消滅させる特種な手段を見出すことができなければ。要す

るに、一個の SE が存続するとは、SE がその存 在そのものによって、その存在が生じさせる諸々 の問題を解決してしまうということなのである。 こうした考察は、現に営まれている SE を考慮の 対象とする時には、抽象的で取ってつけたような ものにみえるかもしれないが、APの正統性の問 題化とその隠蔽とがうまく同時に行われないよう な制度化過程の諸時点を検討する時には、十全な 意味を帯びてくる。例えばソフィストの場合がそ れである。制度の権威に頼ることができぬままに、 自らの教師としての行為をまさにそのものとして 宣言する〔……〕これらの教師たちは、彼らの教 育そのものの中で絶えず浮上してくる先の問いか けを完全には免れることができなかった。彼らは、 教えることを生業とすることによって、この問い を生じさせてしまうのだ。[……]

また同じく、SEに正統性を与えている暗黙の委任の契約が脅かされる危機の時点には、(……)教師たちは、それまで制度がそれが機能すること自体によって取り除いてきてくれた諸々の問題を、全くの自分の努力で、自分の名の下に解決するよう迫られる。制度の危機がその職の遂行を困難あるいは不可能にする時ほど、教師という仕事の遂行の客観的真実、すなわちこの遂行を可能にする社会的・制度的諸条件(AuP)がはっきり露になる時はおそらくないだろう。[……)[4・2注解]

これらの命題の言わんとするところを解釈し、 分節化して示してみる。

①SE は、特種に教育的な制度である

幼い時期に行われる AP などは、それを受ける側にとっても、それを行使する側にとっても、それが AP だと気づかれることさえなく、秘かに暗黙のうちに進行していく。そうしたタイプの AP と違って、SE で行われる AP は、まさしく AP であることが露になるような形で、まさしく固有の AP として遂行されることになる。つまりSE は、そのように AP をAP として構成する、特種に教育的な制度である。

②そのことが SE の脆弱性、すなわちその正統 性問題の露呈されやすさにつながる = SE の パラドックス

ところが、そのためにかえって、SE は、いかに教えー教えられる関係を構築していくか、いかに教師の提示する事柄を学ぶに値する事柄であると承認させていくかという問題、すなわち自らの正統性をいかに打ち立て維持していくかという問題にさらされやすくなる。そこには、SE はまさに教育的な制度であることよって、かえってそこで行われる AP の正統性が揺らぎやすくなるというパラドックスを看取できるのである。

③SE の存続とは、この正統性問題の連続的な解決のことである

したがって、ある SE が存続しているとすれば、それは、その SE が SE の存在そのものと絡みついたこうした正統性問題を、それが制度として存在しているというそのことによって解決しえているからであるといえる。 SE は、その正統性問題を不断に抱えつつ、それが制度として存在していることによってこの問題を解決し続けながら、自己を再生産しているのである。 ④以上の認識の妥当性は、SE の危機状況にお

4以上の認識の安当性は、SE の危機状況において特に明確になる

このような見方は、SE が一応は平穏に営まれている時には、抽象的で取ってつけたようにみえるかもしれないが、教える者の正統性が制度的に承認されていないような AP の様式 (ソフィストのそれや、普及途上の新興宗教の指導者のそれなどが例として挙げられるだろう)の場合や、従来の SE が危機にさらされている場合に生じるであろう事態を想像してみれば、決して無意味なものではないことがわかるだろう。

以上が、〔4・2〕及び〔4・2注解〕という 2つの命題から読み取れる、学校の脆弱性に関わ るブルデューの議論である。以下、この2つの命 題以外も参照して補足しつつ、この問題に関する 彼の議論をもう少し詳細にみておきたい。

(4 · 2 注解)では、学校における AP は、 幼い時期に行われる AP の「幸いなる無意識」 と対照させられていた。しかし、学校の AP と 対照されるべきなのは、幼い時期の AP のみで はあるまい。

2. の(4)では、ブルデューが、他の社会的行為 と並行しそれに溶け込む形で、その社会の成人す べてによってなされるという TP を一方の極とし て、学校における TP をその対極に位置するもの として特徴づけているのをみた。前者は、先達と 後輩とが何らかの社会的行為を協同して行う中 で、その行為の遂行のために必要な事柄を、先達 の内の誰かれとなく、後輩に対して適宜示すと いったふうに行われる TP であると考えてよかろ う。こうした TP も、それを受ける側にとっても 行使する側にとっても、それが TP だと意識され ないという点では、幼い時期の TP と同様である。 だが、そうしたタイプの TP と違って、学校にお ける TP は、何らかの社会的行為そのものが遂行 される現場においてではなく TP のみを特種に行 う場において、その社会的行為そのものを遂行し ているその人(人々)によってではなく TP の遂 行を特種に担う人(人々)によって行われる。そ うであれば、学校における TP は、それと対極的 な TP のあり方と対照した場合、そこで教える者 が本当に教える役割を担うに相応しい者なのか、 またそこで教えられる内容が本当に身につけるに 値する価値をもったものなのかという疑念を招き やすい性質を、原理的に帯びているということが いえるだろう。先にみた、SE は、そこで行われ る AP (¬TP) が特種な AP であることによっ て、かえってその正統性問題を露呈しやすくなる とは、このような意味のことであると解釈できる。

以上は、SE における TP が特種な TP である というそのこと自体によって発生する学校の正統 性問題というレベルに関することである。しかし、 加えて次のようなレベルの問題もある。

これも 2. の(4)でみたように、学校における特種な TP とは、大量生産方式で、多数の発信者によって、多数の受信者の内に、同質のハビトゥスを形成しようとする TS という形態をとるものであった。そのことから派生するのは、TS を通じて伝達されるメッセージが「コード化・同質化・系統化」された「『ルーティーン化』された文化としての学校文化」という特徴を帯びるという事

態、また、この文化が学校外の社会諸領域の変化から遅滞する独特の緩慢な変化のリズムをもつという事態であった。これらは、学校で教えられる内容をいっそう人工的なものにし、学校と学校外の社会的実践とをつなぐパイプをいっそう細いものにしてしまう。こうして、先のレベルとはやや異なったレベルにおいて、学校の正統性問題の露呈されやすさがいっそう助長されることになるといえるだろう。

このように、『再生産』第 I 部でのブルデューの議論からは、学校は、まさに特種な教育的制度であることによってかえって、少なくとも 2 つのレベルにおいて、その正統性を揺るがせることにつながる性格を根本的にもっているという認識が導き出されるのである。

4. 『再生産』における「学校の脆弱性」認 識の検討

4. では、3. でみてきた学校の脆弱性に関するブルデューの議論について、いくつかの論点を立てて論評を加えていく。

(1)今日の日本の学校状況の分析の上での意義

筆者は、学校の脆弱性に関するブルデューの 議論は、学校をめぐる今日の日本の状況を読み 解く上でのひとつの重要な視角を提示するもの であると考える。それは、以下のようなことで ある。

今日、日本の学校制度の選別機能は、社会の階層秩序を構成する上で極めて重要な役割を果たしており、そのことと相まって、学校を否応なる受験競争・点数競争は、多くの人々を否応なくそこに巻き込みつつ激しく展開している。このことは今更繰り返すまでもないであろう。あたかも学校の論理が社会全体を席巻しているかのような様相が見られるわけだが、その一方となりながでは最早かつては当たり前とないないた教えー教えられる関係が成り立たなくなの顕在化も指摘されており、学校の存立基盤が意外にも脆いものであることが露になりつつある。

こうした日本の今日の状況が生じる根拠を、単に今日の日本の状況の特殊性にのみみるのでなく、学校という教育様式がそもそも孕む困難性に根ざしたものとして捉えようとする議論がある。例えば、宮澤康人の次のような議論がその典型である。⁽⁸⁾

(a)宮澤康人の教師·生徒関係論

宮澤は、近代学校における教師・生徒関係が、様々ある大人・子ども関係のタイプの中で極めてユニークな性格のものであり、かつそこには根源的な困難性が孕まれていることを指摘する。その点を浮かび上がらせるべく、教師・生徒関係を①近代以前の徒弟制等における大人と子どもの関係、②親子関係と比較している。

宮澤によれば、①においては、大人と子ども の間には、同じ仕事を共有する先達と後輩の関 係が成り立っている。そのことが大人の権威を 支え、またその関係において培われる職業共有 の意識が子どもの学習の強力な動機づけとなっ ていた。②においては、親は子どもに対して、 日常の生き方を通してそれとは知らずに影響を 与え、子どもにとって親は、物心つくずっと以 前から「無意識の模倣」のモデルとして存在し ている。しかし、学校における教師・生徒関係 の中では、教師は、生徒に対して影響力を行使 する上で、①や②の関係にみられるこうした有 利な条件を欠いている。さらに、純化した教育 環境を構築しようとする志向を帯びた学校は、 子どもに対する年長の青年や外部の大人の影響 力を遮断しようとしてきた。そのため教師は、 他の大人たちによる形成力の支えを得られぬま まに、孤立して生徒に向き合わなくてはならな くなっている。

宮澤は、今日の「疲れきって瀕死の状態にある」学校を前にして、これを性急に「糾弾」するのではなく、以上のような教師・生徒関係の根源的な困難性、それを解決するための大人と子どもの世代間関係の総体的なあり方の再構成といった次元で問題を考えていくことの必要性を主張している。

(b)佐々木賢の青年の「浮遊化」論

佐々木賢の次のような議論も、学校の教育様式そのものの脆弱性・問題性という次元を射程に入れつつ、今日の生徒の状況を描き出そうとしている議論であると捉えることができるだろう。⁽⁹⁾

佐々木は長く東京で定時制高校の教員をしてきた人である。その経験を通じての観察から、彼は、特に1980年代後半以降の高校生の状況を「浮遊化」というキー・ワードで捉えようとしている。浮遊化とは、自分が今身を置く場である学校やその場にある自分自身に確かな実在感を感じられない、「現実の足場を失ったような」、「自分自身の存在が消えてしまうような」、気分・感覚である。彼らにとって学校は、しばしば最小のエネルギーで「通過」してゆくべき「仮居場所」にすぎない。彼らは何らかの絆でそこに結びついていても、その絆は容易に断ち切られかねない脆いものである。

こうした浮遊化が生じている要因を、佐々木 は、生徒たちが学校の本質を、さらにはそこに 凝集された〈教育〉なるものの本質を、ある意 味で見抜きつつあることにみる。佐々木によれ ば、教育とは、生活や労働の実践から切り離さ れた特殊な時空間の中で、それらの「準備」の ために子どもや若者を集めて訓練する営みであ る。だが、そのように実践そのものから切断さ れた場での「準備」は、その過程を歩む際の労 力に見合うほどには、現実的な「準備」たりえ ないことが多い。今日、教養の伝達、受験の準 備、就職の保証等、従来学校が果たしてきた、 あるいは果たしているとされてきた種々の機能 の形骸化が露になる中で、生徒たちは「準備」 という教育の建前の欺瞞を見抜くようになり、 そのため学校に居ることに無意味さと嫌悪を感 じるようになっているのだと、佐々木は状況を 診断する。

ただし、以上は事の半面を描いたにすぎない。 生徒たちは、一方で学校や教育の欺瞞を見抜き それらを嫌悪・忌避しつつ、他方でにもかかわ らずそこからきっぱりと身を切り離すことがで きないでいる。佐々木はこの事情を次のように 説明している。

今日の生徒たちは、商品やサーヴィスに依存 し慕らしを立てる「消費社会」の直中に育ち、 今もその中で日々を送っている。その中で培わ れた感性が、その機能を形骸化させているにも かかわらず相変わらず努力や勤勉を言いたてる 学校への違和感を募らせることになるのだが、 だからといって彼らが常に、学校の論理に沿っ て努力することに代わる確かなものを摑み取れ ているわけではない。むしろ消費社会は人々の 受動性を助長し、そこに生きる彼らは、手応え のあるものを求め倦み、自分が何者であるかを 摑みかねる、そうした鈍い苦悩に苛まれがちで ある。そして、そのことが皮肉にも、彼らを学 校に繋ぎ止めることになる。つまり、学校は例 えば高校卒業といった「資格」を付与する機能 をもっている。それが表示するものは、実際的 な効用や実力とは次元を異にするが、確たる目 標を設定しがたい消費社会状況下にあって、と りあえずの「仮目的」の役割だけは果たしてく れる。それだけのものでさえ、自分を見失いか ねない時代においては、当座のアイデンティ ティの係留点としての意味をもち、彼らは心な らずもそこに頼ってしまうのである。

こうして彼らは、学校に対して、嫌悪と依存 とをない混ぜにしたアンビヴァレントな関係を 取り結んでいる、佐々木は今日の生徒の現状を このように把握している。

(c)ブルデューの議論の意義

宮澤の議論も佐々木の議論も、他の社会的諸 実践から切断された純化した教育の行為や関係 が孕む脆弱性や問題性を問題化しようとする議 論である。この点で彼らの議論は、SE は、そ こで行われる AP が他の社会的諸実践から切 り離された特種な AP であることが、その正 統性を揺るがせることにつながるというブル デューの議論とかなり近いものである。

宮澤や佐々木は、上のような、学校という制度のいわば"本質"に当たる次元を論理の中軸に据えて、今日の学校をめぐる状況の性格を摑もうとする試みである。こうした試みはむろん、学校の現在の問題のすべてを、学校の本質から導出しようとするものであってはならないし、

現に宮澤にしても佐々木にしてもそのような議論は行っていない。ただし、今日のように学校という制度そのものの疲労が顕現しつつある時代においては、そもそも学校とはどういう性格をもった制度なのかを一方で押さえつつ、それによって明らかになった学校制度の本質的よって明らかになかを摑もうとする構えが必要であろう。宮澤も佐々木もそのような構えが必要であろう。宮澤も佐々木もそのような構えが必要である。そして他ならぬがよっているといえる。そして他ならぬがよっているといえる。そして他ならぬがよっているといえる。そして他ならぬがあると考えられるのである。

(2)学校の正統性への疑念に対する対処について

みてきたように、ブルデューによれば、学校 はその正統性への疑念を招きやすく、したがっ て学校が存続するとはこの疑念を解消し続ける ことであるということであった。では、この解 消とはいかにして可能なのだろうか。以下、ブ ルデューはこの問いに対してどのような解答を 与えているかを検討してみたい。

この問いに対するブルデューの解答を先に引いた命題〔4・2〕や〔4・2注解〕の範囲で探ってみると、それは、「制度の固有の手段によって」、「SE がその存在そのものによって」といった言葉で示されていると思われる。おそらく両者とも、SE という制度の構造そのものに組み込まれた何らかの同じメカニズムを指していると思われる。そうだとすれば、そのメカニズムとは何か、このことが次に問題となる。

ブルデューは、それはこういうものだと、明示的な形での解答は与えていない。ただ、彼の学校に関わる議論の中から、その解答に当たるものを推測することはできるだろう。以下、この点を考えてみる。

まず、前提となる認識として。ブルデューは、一般にひとつの社会を構成する諸集団・諸階級は、各々に独自の AP をもっていると想定する。しかし、それらは相互に競合し、結果としてある特定の AP が諸 AP の体系の中で支配的位置を占めるようになる〔1・1・3〕。こ

の「支配的 AP は、その社会の支配的位置に ある集団・階級の文化的恣意を伝達するもので あるが、そこには支配的な集団・階級のみなら ず、従属的な集団・階級までもが包摂される。 ブルデューの議論では、従属的な集団・階級の 人々がこのように支配的 AP に包摂されるの は、ある特定の集団・階級のみ通うようなもの ではない、またある特定の集団・階級の通学を 法的には排除しない、少なくとも建前上すべて の集団・階級を包摂するような学校が成立し、 彼らがそこに組み込まれることによってである とされている、そのように解釈できる。そし て、従属的な集団・階級に属する人々がそうし た学校による AP を受けた場合、彼らは、そ れが伝達する支配的な文化を受け取るための素 地を備えていないために、しばしばこれをうま く身につけることができないという事態が生じ てくるのである。

ブルデューは、学校が伝達しようとする内容を理解しうる能力を予め備えていない者たちが、最早許容できない程に入ってくるようになった時、学校は「危機的」と呼びうる段階に突入するとしている〔121頁〕。教えられる内容を理解し習得することが困難な者にとって、その内容が学ぶに値する事柄であるのか、れを教える者が教えるに相応しい者なのかかいがある限度を超えれば、学校の正統性に対する疑惑が生じやすれば、学校は危機に陥るということであろうとしないから、そうした者たちの数がある限度を超えれば、学校は危機に陥るということであろうとしておいる「能力」とは、単なる個人的なものではない、上の段落で示したような、集団的・階級的性格を帯びたそれであることに留意しておく必要がある。

さらにブルデューは、上の許容の限度ということに関わって、その限度とは、学校がそれの暗黙の要求を充たさない者たちを排除することができ、それ以外の者からはその機能遂行のために必要な暗黙の合意を取りつけることができる限りということであると述べている〔129頁〕。

ここでいう「それ以外の者」とは、学校が伝 達する内容をうまく吸収しうる素地を備えた者 のことであり、それはブルデューの議論では、 支配的な集団・階級の者たちのことが想定され ていると考えられる。だとすれば、学校がたと えそれが伝達する内容を理解できない者を一定 数抱え込んでも危機に陥らない条件は、ひとつ には、支配的な集団・階級が依然として学校の 正統性を承認してくれることであるということ になろう。この承認を得るためには、学校は基 本的に、支配的な文化を伝達してさえすればい い。

もうひとつの条件が、学校の「暗黙の要求を 充たさない者たち」、つまり学校のメッセージ を受け取る素地を欠いた者たちの「排除」であ る。このような者たちをある限度以上に収容す れば、上に触れたように、学校の中にはその正 統性への疑惑が充満し、学校は危機的状態に陥 ることになる。そこで彼らを排除するのだ。

ただし、ブルデューがここでいう排除とは、 学校の側が一方的に宣告するようなものだけで はなく、"こんな場は自分には向いていない" と自分自らを排除する「自己排除」を含んでい る。むしろ、それこそが重要である。というの も、学校の場から自らを自己排除する者は、そ の際同時に、自分が習得できなかった学校が伝 達する支配的な文化の正統性の承認することに なるからだ〔3・2・2・1・3注解〕。

このように考えてみると、学校の正統性への 疑念を解消する、それに組み込まれたメカニズ ムとは、ブルデューにおいて、支配的な集団・ 階級からの承認の調達、及び排除(特に自己排 除)のメカニズムのことが想定されていると思 われる。両者のうち、とりわけ後者が重要であ ろう。

確かに、このような排除、自己排除が可能である限り、学校はその安定を十分確保することができるだろう。学校の機能遂行を麻痺させてしまうような、それに相応しくない者たちを追放しつつ、かつ追放された者たちさえぞれの正統性の承認をしてくれるわけであるから、学校にとってこれほど都合のいいことはあるまい。

しかし、そのような都合のいいことは、一体 どうして生じるのだろうか。その場から追放し た者にまで、常に正統性への承認を浸透させる ことは、どのように可能となるのだろうか。

筆者の読解によれば、ブルデューはこの点に つき必ずしも十分な説明を行っていない。ただ、 排除される者たちまでが、学校やそれが伝達す る支配的文化の正統性を承認するようになるた めには、排除に至る以前にある程度長期にわた る就学期間が必要であるとしている〔3・2・ 2・1・3、228頁)。その期間中、度重なる試 験の機会などを通じて、彼らは学校から繰り返 し否定的な評価を与えられ、その結果次第次第 に、学校でうまくやれない自分に対して低い自 己評価を与えたり、自分にはどうにも手に届か ない支配的文化とそれを伝達する学校に対して 劣等感や敬遠の感覚を混在させながらその正統 性を承認したりするようになっていくというこ となのであろう。これは、確かに着目しておく べき点である。

けれどもここでさらに、次のように問うてみることもできる。試験などによって学校が下す評価は、何故排除される者たちにこのような意識を定着させるほどの効果をもつのだろうか。むしろ、既に学校による評価が正統性を承認されているが故、その評価がそうした大きな効果をもちうるのではないか。だとすれば、学校に付与されるこの正統性は、そこから排除されつつある者たちからまで、いかにして調達できるのか。ここで、再び元の問いに舞い戻ってしまっているのである。

このように考えてみると、論理的に突き詰めてみた場合、ブルデューの議論は、学校がその正統性への疑念を解消できるのは、それが正統性を調達できているからだというトートロジーに陥ってしまっていることがわかる。確かに、言葉で表現すればトートロジーになってしまうような現象が、現実に生じているのであろう。だとすれば、何がいかにそうした現象を成り立たしめているのか。この点についての明確な解答がブルデューによって与えられているとは、必ずしもいえないのである。

(3)学校の変革による危機への対処について

以上、学校の危機を回避する、それに組み込まれたメカニズムに関するブルデューの議論

が、論理的には完結していないことを示してき た。だがここでは、この点は措いて、論点を少 し変えてみる。

(2)で問題にしたのは、既存の学校がその制度 の内に内在させている危機回避のメカニズムに 関してであった。だが、学校の既成のあり方そ のものを変化させて、危機が生じる根拠を絶つ というのも、論理的にはありうる危機回避の方 法である。この点について、ブルデューはどの ような議論を行っているのだろうか。

ブルデューは、危機という状況が生ずる根拠の検討から客観的・論理的に導き出されるのは、危機の回避のためには「明示的な教育方法」の採用が必要であるということだと示唆している〔131、246頁〕。

ブルデューによれば、明示的な教育方法とは、きちんと定式化された諸原理を系統的に組織立ったやり方で教えるという方法である〔3・3・2・1〕。 TP が言葉や概念に基づいて行われれば行われるほど、それは明示的な教育方法に近づくことになる〔3・3・2・3・1注解〕。だとすれば、ある事柄を言葉や概念で身につけること(= 「象徴的掌握」)が目標となることが多い学校では、一般に明示的な教育方法が採用されるということになるだろう。

だが、象徴的掌握の達成は通常、その基礎としてその事柄を実際の行動として身につけること(=「実際的掌握」)を前提としている〔3・3・2〕。例えば、学校での文法教育は、既に言語行動を実際の行動として行っていることを前提としており、その上でその言語行動を論理的に統御することが教えられる〔3・3・2注解〕。

それ故、学校におけるTPが、ある事柄の象 徴的掌握を、明示的な教育方法を用いて教え込 むものであるとしても、そのTPが、その事柄 の実際的掌握を既に身につけている者に向けら れるか、そうでない者に向けられるかによって、 その効果は大きく違ってくる。つまり、学校は 明示的な教育方法を採用したとしても、教えら れる者の習得過程を完全にコントロールできる ものではなく、その者が既に獲得している素地 を前提にせざるをえないのである。 前述のように学校が発するメッセージをうまく受容できない者たちが現れてくるのは、このような事情による。そのことが昂じれば、遂には学校は危機の状況に陥るというわけである。

こうした事情から客観的・論理的に導き出されるのは、この危機を回避するためには、学校は明示的な教育方法による対処が要請されるということである。この場合の明示的な教育方法が、なおそれを受容しうる素地を前提としているのに対して、その素地をもコントロールするようなそれ、つまり教えられる者がそうした素地を備えていなくても目標に到達できるように伝達過程を組織化する、徹底的に合理化された教育方法ということになるだろう。

確かに論理的には、このような明示的な教育 方法が危機同避のための方法として導き出され るだろう。しかしブルデューの本当の結論はこ の点にはない。つまり彼は、こうした解決方法 を推奨する考え方を「教育方法の合理化による 教育の民主化という仮説」と名づけた上で、そ れは現実には採用されえないものだとしてい る。その理由は、そうした教育方法に基づく APがなされれば、学校での成功を通じて確保 されていた支配的集団・階級の優位が脅かされ ることになり、彼らの利益に反することになる からだという。またブルデューは、この仮説の 現実化は、被支配的集団・階級にとっても、必 ずしも望ましいものとはいえないとも述べてい る。それは、こうした教育方法の採用によって 成功する被支配的集団・階級の者は、結局少数 にとどまるのであって、少数の被支配層が成功 者となることは、階級関係の構造全体の存続に かえって寄与してしまうからだという〔3・3 · 3 · 5 注解 2]。

このようにブルデューは、学校の危機回避の 方法として論理的に導き出しうる明示的な教育 方法の採用を、現実的には不可能であり、かつ 望ましくもないとしているのである。この方向 での解決の模索の可能性を、ブルデューは自ら 否定してしまった。では、代わりに何をすべき なのか。結局ブルデューは、『再生産』の中で はこの問いに対する解答を与えていないのであ る。

5. 学校の限界と可能性 ——『再生産』以 降

以上、『再生産』において描かれているのは、結局のところ、支配的集団・階級には有利に被支配的集団・階級には不利に作用し、それが伝達するメッセージをうまく受容できない後者を中心とした者たちを排除し、そうすることを通じて既存の階級構造を再生産する役割を果たす。かつ、そのような者たちがある限度を超えて流入するようになれば、その正統性の確保が危うくなって危機的状態に陥る。かつ、そうした危機を回避するために採りうる現実的な手段は、これという形で提示できない。—— このような学校の像ということになる。仮にこうした学校像が妥当なものであるとすれば、そのような学校は崩壊するのにまかせて構わないのではないか。

しかし、その後のブルデューは、必ずしもそうした立場に立ってはいない。では、どのような立場に立っているのか。それは、ブルデューが中心となって作成された「未来の教育のための提言」(以下、「提言」)などにはっきりと示されている。

ある座談会の中でブルデューは、「提言」が 「教育制度というのは実際上、民主化を実現でき ないように組織されている」という前提に立って いるとの発言をしている。これは、『再生産』で 示された上のような学校像にそのまま重なってい るといえるだろう。しかし、ブルデューは続けて、

一提言」では「学校制度にできる最良のこと」として、「不平等を増大させないこと、子供たちのあいだに既に存在する差異を、学校固有の、もっぱら象徴的な効果によって、倍加しないこと」を目的とした措置を講ずるべきことが提案されていると述べている。ローすなわち、一学校による成績判定のもたらす影響を可能な限り弱め、学業によりである」ローという提案である。これは、学校がどうしても帯びてしまいがちなマイナスの機能に十分自覚的になって、その機能の効果を可能な限り抑

制しようという提案であると解釈できる。

だが「提言」はそれと同時に、学校が、自然科学と人間科学を教えることを通じて、科学的理性の普遍主義と、あらゆる文化のもつ恣意性とその多様性を認識できる相対主義とから成り立つ、批判的態度を身につけさせることの必要性を主張している。「提言」によれば、そのようなことは、学校以外の場で偶然に獲得され統一性を欠いた知識の批判的総合の場たりうる学校こそが実現できることなのである。⁵³

ブルデューの認識によれば、ひとつの社会は、 互いに優劣を競い合う様々な集団・階級間の力関 係の交錯によって成り立っており、そのことに対 応して、それら集団・階級の様々な文化がやはり 優劣を競い合っている。そして学校は、その競い 合いのその時点での帰結としての文化の序列関係 を固定化・強化する機能を不可避的に果たしてい る。

「提言」はこのことを前提とした上で、学校が 帯びているこの機能を可能な限り減じつつ、かつ 学校こそがその実現可能性をもっている科学の批 判的態度の伝達を通じて、学校の機能の土台にあ る文化の序列づけそのものの恣意性に気づかせて いくことを目指そうというものである。ブル デューは、学校が他の社会的実践から切断された 場であることに、その脆弱性の根拠をみていた。 しかし、「提言」は(そして、その作成の中心人 物であったブルデューその人は)、だから学校の 崩壊を認めてしまうというのではなく、学校がそ のように社会的実践から距離をおく自律的空間で あることの可能性を、できるかぎり引き出そうと しているのである。その構えは決してねじれなく 筋が通っているというものではないし、またその 構えの上に立てられる具体的な方策も必ずしも明 確なわけではない。だが、筆者もブルデューのこ のような構えの骨格については、これを基本的に 支持しておきたい。

註

(1) P. Bourdieu et J.-C. Passeron, La Reproduction: éléments pour une théorie du système d'enseignement, Les Editions de Minuit, 1970. 宮島喬訳『再生産 教育・社

会・文化」藤原書店、1991年。

- (2) 拙稿「ブルデュー&パスロン『再生産』を読む」第1回-第3回、全国生活指導研究協議会編『生活指導』1995年4月号-6月号。
- (3) P. Bourdieu, Choses Dites, Les Editions de Minuit, 1987. 石崎晴己訳『構造と実践ブルデュー自身によるブルデュー』新評論、1988年、42頁(現在は藤原書店より発行)。
- (4) 同上、78頁
- (5) 以下、『再生産』からの引用は、基本的に前掲訳書の訳文に従うが、断り書きをせずに訳を変えてある箇所もある。『再生産』第 I 部は、多数の命題が番号を付されて並んでいるという叙述スタイルになっているが、〔〕の付いた数字は、その命題番号を表している。同じく〔〕を付して、…頁とあるのは、この著書の第 I 部以外の箇所の頁数である。また、「注解」とあるのは、この著書の著者自身による命題の注解である。

なお以下、正確には「ブルデュー&パスロン」と書くべきところを、「ブルデュー」だけで代表させてある場合があることを断っておきたい。

- (6) "他領域のものとは区別されその領域に特有 の論理・性格をもった"というようなニュアン スの言葉。
- (7) "あることをそのこととして認識せず別のこととして認識してしまう、あるいはそれがその

- ことであることを見過ごしてしまう"というようなニュアンスの言葉。
- (8) 宮澤康人「学校を糾弾するまえに 大人と子どもの関係史の視点から 」佐伯胖他編『学校の再生をめざして①学校を問う』東京大学出版会、1992年。
- (9) 佐々木の以下の文献を参照。『怠学の研究 新 資格社会と若者たち』三一書房、1991年、『果 てしない教育? 教育を超える対話』北斗出版、 1986年(共著)、『教育という謎 消費社会の文 化変容』北斗出版、1992年(共著)、「学校機能 の分化・分散」山本哲士監修『教育が見えない 子ども・教室・学校の新しい現実』三交社、 1990年。
- (10) コレージュ・ド・フランス教授団、堀尾輝久 他訳「未来の教育のための提言」『世界』1988年 3月号。

この提言は、1984年2月に当時のフランス大統領ミッテランから依嘱を受けたコレージュ・ド・フランスが、ブルデューを中心に作成作業を進め、1985年2月に発表したもの(訳者による解説参照)。

- (11) ピエール・ブルデュー、堀尾輝久、加藤晴久 「座談会 いま教育に何を求めるか」『世界』 1990年 5 月号、125頁。
- (12) 「提言」、299頁。
- (13) 同、294-296頁、312-313頁。